

# 令和5年第2回三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会 総務地域連携交通分科会

### 提出資料

#### ◎議案事項

- |   |        |  |   |   |    |
|---|--------|--|---|---|----|
| 1 | 議案第31号 | 令和5年度三重県一般会計補正予算(第4号)(関係分)について<br>(県税収入補正予算について)     | } | … | 1  |
| 2 | 議案第32号 | 令和5年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号)について                        |   |   |    |
| 3 | 議案第68号 | 令和5年度三重県一般会計補正予算(第5号)(関係分)について                       |   |   |    |
| 4 | 議案第82号 | 令和5年度三重県一般会計補正予算(第6号)(関係分)について                       |   |   |    |
| 5 | 議案第47号 | 三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の<br>一部を改正する条例案について |   |   | 7  |
| 6 | 議案第49号 | 当せん金付証票の発売について                                       |   |   | 8  |
| 7 | 議案第77号 | 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の<br>一部を改正する条例案について             |   |   | 9  |
| 8 | 議案第78号 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について                          |   |   | 10 |
| 9 | 議案第79号 | 会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の<br>一部を改正する条例案について      |   |   | 11 |

#### ◎所管事項

- |   |                        |    |
|---|------------------------|----|
| 1 | 令和6年度当初予算要求状況について(関係分) | 12 |
|---|------------------------|----|

令和5年12月14日  
総務部

◎議案事項

- 1 議案第 31 号 令和 5 年度三重県一般会計補正予算（第 4 号）（関係分）
- 2 議案第 32 号 令和 5 年度三重県県債管理特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 議案第 68 号 令和 5 年度三重県一般会計補正予算（第 5 号）（関係分）
- 4 議案第 82 号 令和 5 年度三重県一般会計補正予算（第 6 号）（関係分）

令和 5 年度 12 月補正予算（その 1～3）の会計別内訳

（単位：千円、％）

	令和4年度最終 補正後予算額 ①	令和5年度補正 前の額 ②	12月補正 (その1)額	12月補正 (その2)額	12月補正 (その3)額	補正後累計 ③	伸び率	
							③/①	③/②
一般会計	894,718,862	849,658,410	▲ 9,122,322	2,371,866	5,815	842,913,769	▲ 5.8	▲ 0.8
特別会計	340,556,464	324,276,083	4,839,655	19,081	-	329,134,819	▲ 3.4	1.5
企業会計	60,550,123	63,921,982	▲ 3,755,517	54,326	-	60,220,791	▲ 0.5	▲ 5.8
合計	1,295,825,449	1,237,856,475	▲ 8,038,184	2,445,273	5,815	1,232,269,379	▲ 4.9	▲ 0.5

※ 1 2 月補正予算（その 1）：議案第 31 号から第 45 号

※ 1 2 月補正予算（その 2）：議案第 68 号から第 76 号

※ 1 2 月補正予算（その 3）：議案第 82 号

総務部関係12月補正予算 総括表

（単位：千円）

会計別	補正前の額	今回の補正額		補正後の予算額
		補正予算 (その 1)	補正予算 (その 2)	
一般会計	267, 257, 269	6, 253, 500	61, 915	273, 572, 684
県債管理特別会計	161, 743, 019	649, 734	-	162, 392, 753
合計	429, 000, 288	6, 903, 234	61, 915	435, 965, 437

※12月補正予算（その 1）：議案第31号、第32号

※12月補正予算（その 2）：議案第68号

令和5年度三重県一般会計補正予算（第4号）主要項目一覧表

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
公共施設等総合管理推進基金 積立金	0	2,000,000	2,000,000	公共施設等総合管理 推進基金積立金の皆 増
県庁舎等維持修繕費	1,377,992	▲169,720	1,208,272	契約実績及び見込額 の減による工事請負 費の減額
県債管理特別会計繰出金	112,104,147	649,734	112,753,881	県債管理基金積立金 の増等による繰出金 の増額
県税過誤納金等還付金	4,308,425	▲1,049,887	3,258,538	県税の還付実績額精 査による減額
地方消費税清算金 ・都道府県精算金	68,433,872	6,100,618	74,534,490	本県の地方消費税収 入見込額の増による 清算金の増額
法人事業税交付金 ・市町交付金	4,892,859	212,358	5,105,217	法人事業税収入見込 額の増による市町交 付金の増額
地方消費税交付金 ・市町交付金	47,321,291	▲1,460,087	45,861,204	清算後の地方消費税 収入見込額の減によ る市町交付金の減額
環境性能割交付金 ・市町交付金	820,514	225,160	1,045,674	自動車税環境性能割 収入見込額の増によ る市町交付金の増額

令和5年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）主要項目一覧表

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
県債管理基金積立金	11,552,770	1,533,334	13,086,104	過去の積立不足の一 部解消等による増額
利子償還金	6,731,864	▲954,750	5,777,114	利率確定等に伴う減 額

令和5年度三重県一般会計補正予算（第4号）債務負担行為一覧表

〔追加〕

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
令和6年度三重県広報紙新聞折込業務委託に係る契約	令和5～6年度	31,611
多言語自動翻訳機能システム使用に係る契約	令和5～6年度	495
令和6年度県政広報ラジオ番組制作・放送に係る契約	令和5～6年度	10,461
三重県 Web システム運用保守業務委託に係る契約	令和5～8年度	60,027
三重県 Web システム運用管理用機器のデータセンターハウジングに係る契約	令和5～8年度	7,248
インターネット接続用機器の運用保守に係る契約	令和5～8年度	660
三重県ハラスメント外部相談窓口業務委託に係る契約	令和5～6年度	605
一般健康診断等の委託に係る契約	令和5～8年度	163,655
給与システムの警備に係る契約	令和5～6年度	299
給与システムの消火設備等保守に係る契約	令和5～6年度	106
給与システムの消火設備等賃貸借に係る契約	令和5～6年度	29
総務事務システム運用保守業務委託に係る契約	令和5～6年度	25,751
会計年度任用職員の勤勉手当支給に係る総務事務システム機能改修業務委託に係る契約	令和6年度	2,162
予算編成支援システムの警備に係る契約	令和5～6年度	146
予算編成支援システムの消火設備等保守に係る契約	令和5～6年度	52
予算編成支援システムの消火設備等賃貸借に係る契約	令和5～6年度	14
三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うクライアント関連機器賃貸借及び保守業務委託に係る契約	令和5～11年度	79,576
三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うプリンタ機器賃貸借及び保守業務委託に係る契約	令和5～11年度	33,204
マルチペイメントネットワークの利用に係る公金収納センター利用等に係る契約	令和5～6年度	2,640
コンビニ・スマホ収納取扱委託に係る契約	令和5～6年度	23,441

総合税システムの警備に係る契約	令和5～6年度	149
総合税システムの消火設備等保守に係る契約	令和5～6年度	53
総合税システムの消火設備等賃貸借に係る契約	令和5～6年度	14
総合税システム維持管理業務委託に係る契約	令和5～6年度	82,158
ふるさと応援寄附金インターネット収納システムに係る契約	令和5～6年度	200
電気需給に係る契約	令和5～6年度	402,580
三重県情報ネットワーク等におけるデータセンターの使用に係る契約	令和5～6年度	41,501
職員アカウント集中管理システム保守に係る契約	令和5～6年度	985
ArcGIS サポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	令和5～6年度	1,196
SIS MapModeller サポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	令和5～6年度	825
三重県情報ネットワークにおける通信用光ケーブルの共架に係る契約	令和5～6年度	2
情報ネットワーク基盤維持管理費におけるサーバ室関連機器の保守点検業務委託に係る契約	令和5～6年度	1,659
簡易 Web データベースシステムソフトウェア保守業務委託に係る契約	令和5～6年度	550
県と市町の共同調達促進に係るライセンス購入に係る契約	令和5～6年度	309
行政事務用機器賃借に係る契約	令和5～10年度	465,204
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和5～10年度	1,232,096

〔変更〕

(単位：千円)

事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
広報紙印刷業務委託に係る契約	令和6年度	28,494	令和6年度	30,148

令和5年度三重県一般会計補正予算（第5号）主要項目一覧表

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
<一般会計> (主な補正)				
職員人件費 総務給与費	1,647,577	18,588	1,666,165	職員給与等の増額
税務総務費	1,752,393	20,296	1,772,689	職員給与等の増額
会計年度任用職員人件費 総務事務費	368,108	5,445	373,553	会計年度任用職員 の報酬等の増額
税務総務事務費	179,056	9,175	188,231	会計年度任用職員 の報酬等の増額

## 令和5年度三重県一般会計補正予算（第4号）に係る

### 県税収入補正予算について

令和5年度県税収入については、今回の補正予算において、58億5,400万円を増額し、補正後の県税収入額は、2,805億3,900万円となっています。

主な要因としては、法人二税（法人県民税・事業税）が、主に法人業績（所得）の好調により36億1,500万円の増額、地方消費税が、主に物価上昇の影響で譲渡割が増加したことにより21億5,500万円の増額、自動車税環境性能割が、自動車の買い替えの好調（納期遅れの解消）や取得価格の上昇により5億9,500万円の増額となっている一方、軽油引取税が、輸送の効率化や燃費の向上により5億1,100万円の減額、となっています。

（単位：百万円、％）

区分 税目	当初 予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 予算額 (C)	対補正前 比(％) (C)/(A)	前年度 決算比 ％	主な増減理由
法人県民税	5,370	331	5,701	106.2%	100.9%	法人業績(所得)の好調による増
法人事業税	61,452	3,284	64,736	105.3%	98.0%	法人業績(所得)の好調による増
地方消費税	72,700	2,155	74,855	103.0%	98.7%	物価上昇の影響で譲渡割が増加したことによる増
自動車税 環境性能割	1,904	595	2,499	131.3%	110.4%	自動車の買い替えの好調(納期遅れの 解消)及び取得価格の上昇による増
軽油引取税	21,133	△511	20,622	97.6%	98.4%	輸送の効率化及び燃費の向上による減
県税計	274,685	5,854	280,539	102.1%	99.8%	
法人二税	66,822	3,615	70,437	105.4%	98.2%	

## 5 議案第47号

### 三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案について

#### 1 改正理由

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金について、基金に係る事業の実施期間を令和10年度末までとするため、条例がその効力を失う日を令和11年3月31日までに実施された事業の精算が完了した日に延長するものです。

#### 2 実施期日

公布の日から施行します。



## 6 議案第49号

### 当せん金付証票の発売について

#### 1 提案理由

公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、令和6年度において160億円以内と定めようとするものです。

## 7 議案第77号

### 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案について

#### 1 改正理由

特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正等に鑑み、特別職に属する職員の期末手当の支給割合の改正を行うものです。

#### 2 改正内容

特別職に属する職員の期末手当について、年間支給割合を100分の340（現行100分の330）に改めます。

改正の対象は、以下のとおりです。

- ① 知事・副知事
- ② 教育長
- ③ 常勤の人事委員会委員（現在、対象者なし）
- ④ 常勤の監査委員
- ⑤ 公営企業管理者

#### 3 実施期日

公布の日から施行し、令和5年12月1日から適用します（一部令和6年4月1日から施行します。）。

## 8 議案第78号

### 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について

#### 1 改正理由

人事委員会の議会及び知事に対する令和5年10月13日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正等を行うものです。

#### 2 改正内容

##### (1) 本年の民間給与との比較による給与改定

###### ① 給料表

一般職に属する職員、一般職の任期付研究員及び一般職の任期付職員の給料表を改めます。

###### ② 期末・勤勉手当

ア 一般職に属する職員の期末・勤勉手当について、年間支給割合を次表のとおり改めます。

区分	期末手当	勤勉手当
(ア) (イ) 及び (ウ) 以外の職員	100 分の 245 (現行 100 分の 240)	100 分の 205 (現行 100 分の 200)
再任用職員	100 分の 137.5 (現行 100 分の 135)	100 分の 97.5 (現行 100 分の 95)
(イ) 特定管理職員 (次長級以上)	100 分の 205 (現行 100 分の 200)	100 分の 245 (現行 100 分の 240)
再任用職員	100 分の 117.5 (現行 100 分の 115)	100 分の 117.5 (現行 100 分の 115)
(ウ) 危機管理統括監	100 分の 130 (現行 100 分の 125)	100 分の 210 (現行 100 分の 205)

イ 一般職の任期付研究員及び一般職の任期付職員の期末手当について、年間支給割合を 100 分の 340 (現行 100 分の 330) に改めます。

###### ③ 初任給調整手当

医師・歯科医師に対する初任給調整手当の月額の上限を 369,500 円 (現行 368,800 円) に改めます。

##### (2) 獣医師に対する初任給調整手当の改定

安定的な採用が困難な獣医師の人材確保のため、他の都道府県における給与上の処遇改善の状況等をふまえ、初任給調整手当の月額の上限を 50,000 円 (現行 30,000 円) に、支給期間を 15 年 (現行 12 年) に改めます。

#### 3 実施期日

上記 2 (1) については、公布の日から施行し、①③は令和 5 年 4 月 1 日から、②は同年 12 月 1 日から適用します (一部令和 6 年 4 月 1 日から施行します。)。  
上記 2 (2) については、令和 6 年 4 月 1 日から施行します。

## 9 議案第79号

### 会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案について

#### 1 改正理由

地方自治法の一部改正等に鑑み、勤勉手当の規定を設ける等の改正を行うものです。

#### 2 改正内容

##### (1) 勤勉手当の新設

新たに会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとし、年間支給割合を100分の205とします。

合わせて、条例の題名を「会計年度任用職員の報酬等に関する条例」に改めます。

##### (2) 期末手当の支給割合

会計年度任用職員の期末手当について、年間支給割合を100分の245（現行100分の240）に改めます。

#### 3 実施期日

上記2（1）については、令和6年4月1日から施行します。

上記2（2）については、公布の日から施行し、令和5年12月1日から適用します（一部令和6年4月1日から施行します。）。

◎所管事項

1 令和6年度当初予算要求状況について（関係分）

1 施策別予算要求状況

（単位：千円）

区分	令和6年度 要求額	令和5年度 当初予算額	増減額
主担当施策・行政運営	149,961,759	146,449,106	3,512,653
10-1 社会におけるDXの推進	7,468	8,002	△ 534
10-2 行政サービスのDX推進	83,390	89,657	△ 6,267
行運2 県民の皆さんから信頼される 県行政の推進	1,122,030	878,062	243,968
行運3 持続可能な財政運営の推進	146,072,481	143,537,467	2,535,014
行運5 広聴広報の充実	278,647	293,587	△ 14,940
行運6 県庁DXの推進	2,397,743	1,642,331	755,412
他部主担当施策	22,921	16,538	6,383
4-2 循環型社会の構築	19,207	12,824	6,383
12-1 人権が尊重される社会づくり	3,714	3,714	0
その他	279,485,860	280,763,835	△ 1,277,975
行政委員会	445	441	4
人件費	8,098,121	6,553,077	1,545,044
公債費（一般会計）	111,908,182	112,416,929	△ 508,747
公債費（県債管理特別会計）	(118,528,743)	(118,843,019)	(△314,276)
	159,428,743	161,743,019	△ 2,314,276
交際費、予備費	50,369	50,369	0
合計	(388,570,540)	(384,329,479)	(4,241,061)
	429,470,540	427,229,479	2,241,061

区分	令和6年度 要求額	令和5年度 当初予算額	増減額
一般会計	270,041,797	265,486,460	4,555,337
特別会計	(118,528,743)	(118,843,019)	(△314,276)
	159,428,743	161,743,019	△ 2,314,276

注：（ ）内は、借換債を除くベース

## 施策 10-1 社会におけるDXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

### 施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDXに取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

### 1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和5年度の主な取組

#### ① さまざまな主体が取り組むDXの支援

・「みえDXセンター」において、県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しています(10月末現在、相談件数27件、セミナー参加者260名:2回計)。

・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づき、DXの取組を推進しています。

・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組んでいます(これまで3事業に計 254 名参加)。

#### ② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

・令和5年度をスタートアップ支援の新たなスタートと位置づけ、県内スタートアップが創出され成長する機運の醸成や支援施策の充実を図るため、県内 49 の産学金官の関係機関が参画する「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立し、キックオフイベントを開催しました(8月28日 142名参加)。

・県内スタートアップによる新たな事業の創出を支援するため、新規ビジネスモデルの検証や新製品・新サービスの実証に必要な経費の補助制度を創設しました。8月に補助対象者3社を採択し、事業の進捗に応じた支援を進めています(応募 20 件)。

#### ③ 空の移動革命の促進

・大阪・関西万博での空飛ぶクルマの商用運航に向けて、国において運航ルールや離発着場の制度設計等が進められており、これらの動向を市町・事業者と情報共有するとともに、今後の活用等についてヒアリングを行い、将来的な運航規模および離着陸場が必要とする規模、県内での経済波及効果等に関する調査を実施しています。

・ドローン物流については、事業者や地元市町、関係者との調整を進めており、地域課題の解決に資する実証実験を年内に実施します。

### 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度							①	
—	90.0%以上	90.0%以上	—	90.0%以上	—	90.0%以上	—	
90.0%	91.2%	—	—	—	—	—	—	

DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)						②③	
—	39件	52件	—	65件	—	91件	—
26件	40件	—	—	—	—	—	—

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」等において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談支援を行い、より具体的な課題解決につなげられるよう取り組みます。
- ・社会情勢の変化やデジタル社会を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」を見直すとともに、各部局におけるDXの取組が進むよう支援します。
- ・DXに関する取組を行っている県内企業が約14%にとどまっていることから、経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座等の開催によるDX人材の育成支援や、企業のDX導入支援などについて取り組みます。

#### ② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・三重発スタートアップの創出と成長に向けては、ビジネスアイデアの事業化、起業家支援ネットワークの拡大、第二創業の新規事業創出などが必要なことから、事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談・助言、新事業創出をめざす県内企業とスタートアップの事業共創などの支援に取り組みます。
- ・「みえスタートアップ支援プラットフォーム」による支援の充実に向けて、相談窓口を設置するとともに、定期的なイベントの開催などにより、プラットフォーム構成機関とスタートアップ間の交流を促進します。

#### ③ 空の移動革命の促進

- ・空飛ぶクルマの導入に向けては、安全安心な運航に必要な法整備等の動向を注視しながら、関係事業者とともに、具体的な事業化に向けた課題抽出と解決のための調査を進めます。
- ・地域での社会課題解決に向けて、ドローン物流について市町と協力し、民間の実証支援を行います。

### 4. 主な事業

#### 総務部デジタル推進局

#### 《(1) さまざまな主体が取り組むDXの支援》

##### ① みえDXセンター関連事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 8,002千円 → (R6) 7,468千円

事業概要:DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、DXの推進に向けた機運醸成を図るためのセミナーを開催するとともに、各主体からのDXの取組に関する相談に対し、ワークショップ等を通じて、より具体的な課題解決につながるよう支援を行います。また、高齢者を対象に、市町等と連携しスマートフォンの基本操作等の講座を実施します。

## 雇用経済部

### 《（１）さまざまな主体が取り組むDXの支援》

#### ①（一部新）DX人材育成推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：（R5）8,776千円 → （R6）34,809千円

事業概要：社会のデジタル化を加速する人材育成を目的とし、県内企業等を広く対象としたリテラシー研修やリスクリング事業を実施するとともに、企業がDXの専門家の支援により課題解決された活用モデルを共有し、県内企業のDX推進に取り組めます。また、「みえDX推進ラボ」の活動により、地域課題の解決や産学官各層のDX活用支援を行います。

### 《（２）革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出》

#### ①（一部新）スタートアップ支援事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：（R5）26,154千円 → （R6）51,915千円

事業概要：みえスタートアップ支援プラットフォームの機能を充実させ、ワンストップで対応するインキュベーションマネージャーを設置するとともに、多様なネットワークの構築に向けた定期的なイベントを開催します。また、スタートアップの事業計画の磨き上げや県内企業との事業共創、新たな事業の検証・実証に対する補助などにより、スタートアップの成長段階に応じた適切な支援を進めます。

### 《（３）空の移動革命の促進》

#### ①（一部新）空の移動革命促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：（R5）10,504千円 → （R6）24,086千円

事業概要：県内で空飛ぶクルマを活用したビジネスへの参画をめざす県内外の事業者等とともに、運航に向けた課題の抽出および解決に向けた検討を進めます。また、航空事業者等が県内で商用運航を実現するために必要な調査の支援を行うことにより、県内での商用運航開始に向けた取組を加速させます。



# 施策 10-2 行政サービスのDX推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

## 施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・令和4年4月に策定した行政手続デジタル化方針に基づき、保有個人情報の本人開示請求の申請等の重点手続5手続(年間受付件数約 18,000 件)のデジタル化に取り組んでいます。
- ・行政手続のデジタル化を推進するためには、証明書の発行手数料などの納付手段のデジタル化を進めていく必要があるため、電子申請システムにクレジットカードの決済機能を追加するなど、関係部局と連携して電子納付の普及に取り組んでいます。
- ・県民の皆さんの利便性向上を図るため、電子申請の受付フォームや受付後の業務フローなどの改善に取り組んでいます。
- ・データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能(API連携機能)を備えたオープンデータカタログを令和5年7月に整備するとともに、移住ニーズの把握や豚熱対策をテーマに、データ活用基盤を利用した実証に取り組んでいます。

#### ② 市町DXの促進

- ・県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した取組を進めています。
- ・「書かない窓口」の導入等、市町の窓口改革に向けた実証に取り組んでいます。
- ・「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、令和6年度以降の電子契約やガバメントクラウドへのアクセス回線等の共同調達に向けた協議・検討を進めています。
- ・マイナンバー制度やカードに対する県民の皆さんの不安払拭に向け、マイナンバー総点検を確実に進めるとともに、各部局や市町の相談対応や情報提供に取り組んでいます。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目		関連する基本事業					
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
デジタル化した県独自の行政手続の割合(年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)							①
—	76%	92%	—	100%	—	100%	—
39%	76%	—	—	—	—	—	—
市町 DX の促進に向けた市町との連携による取組数(累計)							②
—	17 取組	27 取組	—	37 取組	—	57 取組	—
7 取組	18 取組	—	—	—	—	—	—

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・県民の皆さんの利便性向上と事務処理の効率化に向け、行政手続デジタル化方針に基づき、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充を図るなど、サービス内容の改善を進めます。
- ・データ活用のさらなる推進に向け、今年度刷新したオープンデータカタログサイトの充実を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。

#### ② 市町DXの促進

- ・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携した取組を推進します。
- ・窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」の導入市町の拡大に取り組みます。また、情報システムの標準化に向けた移行準備が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。
- ・スケールメリットを活かした費用節減や、調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充に努めるとともに、オープンデータを含むデータ活用について、市町と連携した取組を推進します。
- ・県民の皆さんに安心してマイナンバーカードを保有・利用していただけるよう、引き続き、国と連携して市町への支援に取り組むとともに、市町と連携してカードの利便性を高める手法を調査します。

### 4. 主な事業

#### 《 (1) デジタル技術を活用した県民サービスの推進 》

##### ① (一部新)行政サービス提供事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 80,839 千円 → (R6) 74,314千円

事業概要:行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、法定手続を中心に、電子申請の業務プロセスの見える化や受付後の業務フローの改善を図るとともに、「書かない窓口」導入促進に向け、市町の課題解決を支援します。また、GIS(地理情報システム)の運用や共有デジタル地図の更新により、事務の効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を行います。

#### 《 (2) 市町DXの促進 》

##### ① (一部新)市町DX促進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 8,818 千円 → (R6) 9,076千円

事業概要:県内全市町が安全かつ円滑に情報システムの標準化に対応できるよう、各市町の進捗状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、市町と連携して「デジタル人材の育成」、「共同調達・運用」、「データ活用」に取り組みます。また、マイナンバーカードの利活用の促進に向け、市町と連携してカードの活用に係る他団体の先行事例を調査し、情報提供を行います。

## 行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

### 行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・デジタル技術を活用した業務の効率化や、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成を行うとともに、業務改善研修(全所属長、2年目職員、希望者対象)や「MIE職員カアワード」の開催等、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組んでいます。
- ・令和6年度に向け、諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行組織の課題の検証に取り組んでいます。
- ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減等に取り組んでいます。

#### ② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証等を行い、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ・三重県公文書等管理条例の適正な運用を図るため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の適正管理に係る通知を发出し、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組んでいます。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和4年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和5年度のリスク対応策を整備し、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行っています。また、庁内ワーキンググループでの議論等をふまえ、同制度の運用方法を見直し、改善に取り組んでいます。

#### ③ 人材育成の推進

- ・「三重県職員人づくり基本方針」をふまえ、職員研修(階層別研修 23 講座、ブラッシュアップ研修 10 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、育児休業等を取得しやすい環境をつくるため、アンケートを実施し、働きやすい職場づくりに向けた取組を進めています。
- ・職員のこころと体の健康保持・増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、2・3・5 年目、主任級昇任時)や、ストレスチェック制度を円滑に運用した職場環境改善研修を実施しました。

### 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
行財政改革として進める取組の達成割合						①②③	
—	100%	100%	—	100%	—	100%	—
—	75%	—	—	—	—	—	—

「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合						②	
—	100%	100%	—	100%	—	100%	—
100%	100%	—	—	—	—	—	—
職員の人材育成・働きやすい職場実感度						③	
—	75.4%以上	75.4%以上	—	75.4%以上	—	75.4%以上	—
75.4%	74.6%	—	—	—	—	—	—

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、業務の効率化や、県庁におけるDX人材の育成の他、改善・改革が意欲的に行われる組織づくりに取り組みます。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、現行組織の課題を検証し、必要な見直しに取り組みます。
- ・令和6年度時点の時間外勤務の削減等に関する全庁目標の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続きライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進します。

#### ② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・個人情報を含むメールの誤送信など、依然として不適切な事務処理等の事案が発生していることから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」における事例共有・再発防止に取り組むとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案が発生していることから、公文書の適正管理について職員の意識を高めるため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解を促進し、適切に運用するとともに、制度の実効性を確保するため、継続的に検証・見直しを行い、改善に取り組みます。

#### ③ 人材育成等の推進

- ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を行うとともに、職員一人ひとりが能力を十分に発揮することができる働きやすい職場づくりを進めます。
- ・職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理、安全衛生管理に取り組みます。

### 4. 主な事業

≪ (1) 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進 ≫

#### ① 行政改革推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)

予算額:(R5) 2,060千円 → (R6) 2,147千円

事業概要:仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、庁内におけるライフ・ワーク・マネジメントの推進に取り組みます。

《 (2) 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進 》

① 人事管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 96,736千円 → (R6) 100,729千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

② 文書管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)

予算額:(R5) 24,863千円 → (R6) 26,393千円

事業概要:三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。

《 (3) 人材育成等の推進 》

① 人事管理事務費(再掲)

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 96,736千円 → (R6) 100,729千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

② 職員健康管理運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 95,658千円 → (R6) 104,797千円

事業概要:健康診断等の健康管理事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

# 行政運営3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

## 行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 身の丈に合った予算の編成

- ・未来を担う子どもたちを守り育てる取組など喫緊の課題に予算を重点化するため、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費などの経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組んでいます。
- ・未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用など歳入確保に取り組んでいます。

#### ② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しています。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有等を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に取り組んでいます。
- ・令和5年度からの共通納税システムにおける対象税目の拡大に伴い、自動車税種別割の納付書にQRコードを印刷することにより、全国の金融機関やパソコン・スマートフォンで納付ができるよう納税環境を整備しました。

#### ③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局が取り組む公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しています。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす「メンテナンスサイクル」を実施しています。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組めます。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」及び「フォローアップ調査」を全庁で実施しています。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	

経常収支適正度							①	
—	99.2% (5年度 当初予算)	99.2% (6年度 当初予算)	—	99.1% (7年度 当初予算)	—	99.0% (9年度 当初予算)	—	
99.2% (4年度 当初予算)	99.0% (5年度 当初予算)	—	—	—	—	—	—	
公債費負担適正度							①	
—	22.0% (5年度 当初予算)	21.8% (6年度 当初予算)	—	21.6% (7年度 当初予算)	—	21.2% (9年度 当初予算)	—	
22.2% (4年度 当初予算)	21.2% (5年度 当初予算)	—	—	—	—	—	—	
県税徴収率							②	
—	98.96%	99.00%	—	99.03%	—	99.10%	—	
98.93%	99.03%	—	—	—	—	—	—	

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 身の丈に合った予算の編成

- ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。
- ・引き続き、未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組めます。

#### ② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。
- ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施します。
- ・キャッシュレス社会の推進に対応し、納税者の利便性を高めるため、共通納税システムに対応する税目をさらに拡大するなど、引き続き納税環境の整備を進めます。

#### ③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部署が取り組む公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組めます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組めます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組めます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」及び「フォローアップ調査」を実施し、その結果を踏まえた改善に取り組めます。

## 4. 主な事業

### 《（１）身の丈に合った予算の編成》

#### ① 予算調整事務費

（第２款 総務費 第１項 総務管理費 ５ 予算調整費）

予算額：(R5) 283,904千円 → (R6)458,747千円

事業概要：予算編成、提出議案の作成等を行うとともに、財務会計・予算編成システムの運用及び再構築等を行います。

### 《（２）公平・公正な税の執行と税収の確保》

#### ① 電算管理費

（第２款 総務費 第４項 徴税費 ２ 賦課徴収費）

予算額：(R5) 616,820千円 → (R6) 492,734千円

事業概要：県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システムの運用を行うとともに、税制改正に対応するための必要な改修を行います。

#### ② 滞納整理事務費

（第２款 総務費 第４項 徴税費 ２ 賦課徴収費）

予算額：(R5) 44,849千円 → (R6) 45,157千円

事業概要：滞納件数の大部分を占める自動車税や高額滞納事案等について、機動的に滞納整理を行うとともにインターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

### 《（３）最適な資産管理と職場環境づくり》

#### ① 県庁舎等維持修繕費

（第２款 総務費 第１項 総務管理費 ６ 財産管理費）

予算額：(R5) 1,377,992千円 → (R6) 988,939千円

事業概要：庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。



# 行政運営 5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

## 行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たなDX手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案の窓口である「県民の声相談」、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、県政運営に生かしています。

#### ② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置付け、新聞折込による世帯配布のほか、県民の皆さんが多く訪れる施設に配布しています。また、生活に必要な情報を確認できるアプリ・ウェブで、新たに県政情報の発信をはじめました。  
・報道機関への情報提供を含め、新聞、テレビ、SNS等多様な媒体を活用するとともに、県民の皆さんが円滑に県政情報を入手できるよう県ウェブサイトを適切に運用し、県政情報を発信しています。

#### ③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・開示請求への対応や個人情報の適正管理等についての職員研修や相談対応などにより、情報公開制度及び令和5年度から法制化された個人情報保護制度の適正な運用のための支援を行っています。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出前トークの実施件数							①
—	40件	200件	—	200件	—	200件	—
28件	68件	—	—	—	—	—	—
県政情報(電子版)の提供媒体数							②
—	6媒体	7媒体	—	8媒体	—	10媒体	—
5媒体	6媒体	—	—	—	—	—	—

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんとのコミュニケーションを図り、県民の皆さんの声を県政運営に生かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」、「みえ出前トーク」や「e-モニター」等の広聴ツールを適切に運用し、各部局がそこで得られた意見、要望、提案等を政策に生かせるよう支援します。

#### ② 多様な媒体による広報の推進

・県民の皆さんに県政情報が届けられるよう、引き続き、県広報紙を新聞折込や県民の皆さんが多く訪れる施設で配布するとともに、スマートフォンなどを活用した新たな電子媒体での発信にも取り組みます。

・県から提供する情報がメディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組みます。また、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等多様な媒体の活用と県ウェブサイトの適切な運用を図り、各媒体の特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。

#### ③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。そのため、職員研修や相談対応等に取り組み、情報公開・個人情報保護制度を適正に運用するよう支援します。

### 4. 主な事業

#### 《（1）政策形成につながる広聴の推進》

##### ① 広聴体制充実事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費）

予算額：(R5) 16,423千円 → (R6) 16,772千円

事業概要：県民の皆さんの声を県政運営に生かしていけるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」を活用した広聴活動を行います。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

##### ② IT広聴事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費）

予算額：(R5) 8,979千円 → (R6) 5,384千円

事業概要：県民の皆さんの意見やニーズを迅速かつ効率的に把握し、施策立案や事業改善を円滑に進めるうえでの参考資料とするため、民間のシステムを活用した電子アンケートを行います。

#### 《（2）多様な媒体による広報の推進》

##### ① 報道等事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費）

予算額：(R5) 13,209千円 → (R6) 11,507千円

事業概要：県政情報を迅速かつ幅広く周知するため、ニュース性のあるタイムリーな情報を報道機関に提供し、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行います。また、知事定例記者会見では手話通訳を付け、会見動画やその内容をテキストで公開します。

② 県政情報発信事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R5) 107,909千円 → (R6) 111,530千円

事業概要:より多くの県民の皆さんに対して県政情報を届けられるよう、県広報紙やフリーペーパー、電子媒体等のさまざまなツールを使って発信します。

③ 新聞等広告費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R5) 29,742千円 → (R6) 29,742千円

事業概要:県政情報を効果的に伝えるため、新聞の紙面を購入してタイムリーな情報提供を行います。

④ 電波広報事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R5) 60,332千円 → (R6) 60,669千円

事業概要:県政情報や県の魅力等を県民の皆さん等に届けるため、テレビ・ラジオ番組で発信します。

⑤ インターネット情報提供推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R5) 47,710千円 → (R6) 32,721千円

事業概要:県民の皆さんが県政情報を常時円滑に入手できるよう、ウェブシステムの安定した運用を行います。

≪ (3) 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用 ≫

① 情報公開・個人情報保護制度運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 12 情報公開費)

予算額:(R5) 9,283千円 → (R6) 10,322千円

事業概要:職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対する理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運用し、制度の適正な運用を支援します。

# 行政運営 6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

## 行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDXが推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① デジタル改革の推進

- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの養成(17名)に取り組むとともに、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、全所属において組織のDX推進をめざす職場内DX研修等に取り組んでいます。
- ・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、各所属からの要請に基づき、デジタル技術の適応方法についてのアドバイスや、RPAの導入支援などに取り組んでいます(10月末現在、47件)。また、生成AIの活用に向け、ワーキングによる検証を行い、ガイドラインの作成に向けて取り組んでいます。
- ・職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めています。

#### ② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・新たにビジネスチャットを導入するなど、DX推進基盤における庁内システムを7月に刷新しました。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、新たなセキュリティサービスの導入による情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組んでいます。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数						①	
—	20件	40件	—	60件	—	100件	—
10件	25件	—		—	—	—	
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合						①②	
—	40%	50%	—	60%	—	80%	—
35.8%	36.5%	—		—	—	—	

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① デジタル改革の推進

- ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要であることから、DX推進スペシャリストの能力向上に向け、専門性の強化や活躍できる環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修や職場内DX研修等を実施します。
- ・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。
- ・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。

#### ② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・引き続き、情報システムの安定運用に努めるとともに、今年度運用を開始した新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。
- ・増加傾向にあるサイバー攻撃に的確に対応するため、関係機関と連携をより一層密にし、情報セキュリティ対策を徹底します。

### 4. 主な事業

#### 《(1) デジタル改革の推進》

##### ① (一部新)県庁DX推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 117,692千円 → (R6) 122,075千円

事業概要:DX推進スペシャリストの養成やさらなる活躍に向け、より実践的なグループワークを取り入れるなど、研修内容の充実を図るとともに、eラーニング等を効果的に活用し、階層別研修、職場内DX研修等を実施します。また、デジタル技術を活用した業務改善支援に取り組むとともに、庁内における生成AIの活用を推進します。さらに、多様で柔軟な働き方の実現に向けて、引き続き、在宅勤務システムやWeb会議システムの運用を行います。

#### 《(2) 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保》

##### ① 情報システム運用事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 551,518千円 → (R6) 1,160,898千円

事業概要:職員が円滑にパソコンやシステムを利用できるよう、一人一台パソコンの整備を進めるとともに、総合ヘルプデスクの運用などを行います。また、総合文書管理システムや職員向けの情報提供システム等の運用を行います。

② 情報ネットワーク基盤管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 829,388千円 → (R6) 952,344千円

事業概要:県庁DXにおける業務効率化と住民目線の行政サービス創出に向けた基盤となる「三重県DX推進基盤」の安定運用に取り組みます。また、三重県情報ネットワーク等の主要なネットワークシステムの的確な運用に努めるとともに、次期三重県情報ネットワークの基本計画を策定します。さらに、情報システムの最適化に向けて、共通機能基盤(統合サーバ・リモート保守環境)の再構築を実施します。

③ セキュリティ対策推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 14,511千円 → (R6) 14,501千円

事業概要:ウイルス対策ソフトの適切な更新、セキュリティ外部監査等による情報セキュリティ対策に取り組みます。また、職場における情報セキュリティポリシーの重要性、巧妙化する標的型攻撃メールへの対応等、職員の情報セキュリティへの意識向上を図ります。

### 3 新規事業一覧

各記号の意味は、以下のとおりです。

「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）

「☆」…市町予算と関係があると考えられるもの

「◆」…令和6年度重点施策枠のもの

「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	施策	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部 新規	市町 関連	重点 施策	県民 提案
1	10-2	行政サービス提供事業費	行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、「書かない窓口」導入促進に向け、モデル市町を対象とした業務フローの改善に取り組むなど、市町の課題解決を支援します。	9,475	※		◆	
2	10-2	市町DX促進事業費	マイナンバーカードの利活用の促進に向け、市町と連携してカードの活用に係る他団体の先行事例を調査し、情報提供を行います。	1,137	※			
3	行政 運営6	県庁DX推進事業費	業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、生成AIを安全に利用できる環境を整備し、業務の支援に活用していきます。また、DX推進スペシャリストがさらに活躍できるよう、より実践的なグループワークを取り入れるなど、研修内容の充実を図ります。	14,755	※		◆	
総務部 計				25,367				

### 4 重点施策枠事業一覧

#### (5) いのちを守り、暮らしを支える

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
10-2	行政サービス提供事業費	行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、法定手続を中心に、電子申請の業務プロセスの見える化や受付後の業務フローの改善を図るとともに、「書かない窓口」導入促進に向け、市町の課題解決を支援します。	25,000
小 計			25,000

#### (6) その他

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
行政運営6	県庁DX推進事業費	業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、生成AIを安全に利用できる環境を整備し、業務の支援に活用していきます。	7,000
小 計			7,000

5 大規模臨時的経費事業一覧

(単位:千円)

	細事業名	事業費
I イ 施設改修		
	県庁舎等維持修繕費(大規模修繕工事等)	649,385
II 情報システム		
	人事管理事務費(人材マネジメントシステムの運用保守業務)	19,348
	総務事務費(給与システムの再構築)	294,825
	総務事務費(総務事務システムの改修)	30,201
	予算調整事務費(予算編成支援システム・決算統計サブシステムの改修)	102,093
	予算調整事務費(次期財務会計・予算編成支援システムの更新事業)	163,950
	電算管理費(地方税共通納税システム対象税目拡大対応に伴う総合税システムの改修)	48,643
	電算管理費(eLTAX対象税目拡大対応に伴う総合税システムの改修)	21,972
	電算管理費(総合税システムの機器更新に係る機器賃貸借及び保守業務)	55,802
	県庁DX推進事業費(テレワーク等の推進にかかるシステム利用料))	75,652
	情報システム運用事業費(一人一台パソコンの更新)	715,094
	情報システム運用事業費(一人一台パソコンのOSの更新)	292,407
	情報ネットワーク基盤管理費(モバイルワーク回線利用料)	22,455
	情報ネットワーク基盤管理費(三重県情報ネットワーク再構築の基本計画策定)	49,500
	情報ネットワーク基盤管理費(三重県共通機能基盤の再構築)	71,855
II 情報システム 計		1,963,797
合計		2,613,182

○参考「大規模臨時的経費として要求する事業の分類区分」

I 義務的度合が高いもの

- ア 法令で義務づけられた経費、及び債務負担行為が設定済みかつ契約済みの経費
- イ ア以外で、県有施設の老朽化等に伴う大規模改修・修繕工事にかかる経費

II I より義務的度合は低い、客観的な基準により真にやむを得ないと判断できるもの  
情報システムにかかる保守期限の到来等に伴う改修経費